

平成22年6月 第1回経営協議会議事録

I. 日 時 平成22年6月4日（金） 15時00分～16時28分

II. 場 所 千葉大学事務局 第二会議室（5階）

III. 出席者 齋藤学長、赤田、井上、大宮、加賀見、黒木、
山本、北村、野波、嶋津、池田、瀧澤、木庭、河野各委員
（欠席：有馬、佐久間、桜田、西村、船橋、堀各委員）
陪席者 来栖、西川各監事

IV. 前回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

V. 審議事項

1. 平成21年度決算（案）について（○：学外委員、◎：学内委員）

学長から、平成21年度決算（案）について審議願いたい旨提案があった後、池田理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、本件は、本会議終了後開催される役員会で審議のうえ決定し、6月11日（金）までに文部科学省へ提出する旨説明があった。

- 附属病院の未収金への対応策としてどのような工夫をしているか。
- ◎ 業者に回収を委託し、比較的順調に回収を進めている。
- 総人件費改革に伴う人件費の年1%削減は達成できているか。
- ◎ 達成できている。
- 補助金等の収入が伸びている要因は何か。
- ◎ 補正予算による交付額の増や費用発生に伴う収益化額増によるものである。

2. 平成23年度概算要求（案）について（○：学外委員、◎：学内委員）

学長から、平成23年度概算要求（案）について審議願いたい旨提案があった後、池田理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、本件は本会議終了後に開催される役員会で審議のうえ決定し、6月17日（木）までに文部科学省へ提出するが、要求順位については、学長に一任願いたい旨説明があり、承認された。

- 前回の本会議で附属病院の再開発のための資金は財務・経営センターからの借入れにより計画されていると聞いているが、今回の事業仕分けでは財務・経営センター廃止とのことだがこの場合、計画はどうなるのか。
- ◎ 文部科学省においては、まだ明確にいえぬ段階ではないが、要求は従前どおり進めてよいとの連絡を受けている。今後も文部科学省の動向に注視して

いきたい。

- 国立大学の病院は適正に経営をしているのだから、民間銀行から借入れてもやっつけていけないのではないかと議論があったが、実際にはどうか。
- ◎ 現在は財務・経営センターが各大学の借入れを集約しているが、これが個々の大学でまちまちの対応となった場合、財投の観点からも支障となり、どこかに集約するしくみが必要となるのではないか。

3. 平成23年度から平成27年度における教員削減計画（案）について

（○：学外委員、◎：学内委員）

学長から、組織・人事計画委員会の報告を元に現在学内の意見を聴取している平成23年度から平成27年度における教員削減計画（案）について現状の組織で推移した場合のシミュレーションであるが、これにより組織の継続を前提とするものではない旨付言のうえ説明し、引き続き、嶋津理事から資料に基づき説明があり、以下の意見交換が行われた。

- 国立大学の法人化における大きなメリットとしては、職員の非公務員化により定数管理がなくなったことと予算の積み上げ式ではなくなることがある。このメリットを生かし、人件費管理をポイント制に切り替えるなど、考え方を变えることも必要ではないか。
- 定員の学長重点配置枠はどのくらい確保しているのか。
- ◎ 資料中の別添2の表の右欄が学長重点配置枠であるが、普遍教育改組に伴う普遍教育担当教員受入枠として使用している部分もあるので、実際に学長が自由に使える枠は限られている。
- ◎ 学長枠をより多く確保して重点配置していかないと立ち行かなくなるとの意見もある。
- 他大学のポイント制の例だが、年度を通じて人件費を節約した場合には、節約ポイント相当金額の60%を部局に還元している。この場合、本部にも節約ポイント相当額の40%が残り、本部及び部局の双方にメリットのある制度となっている。
- ◎ ポイント制については、検討したが、メリット、デメリットがあり、現時点ではデメリットの方が大きいと考える。今後も検討していきたい。
- 裁量労働制の導入を検討しておく必要があると思う。
裁量労働制は、教員には許された雇用形態であることから、労務管理の観点から、前向きに考える必要があるのではないか。
- ◎ 裁量労働制の導入については、検討課題としたい。

以上